

## 第6回国際コンファレンス

# 「世界同時金融危機下のアジア金融セクターの視点」

### セッションI 「プルードンス規制とアジア地域の銀行のビジネスモデル」

## バーゼル銀行監督委員会による市中協議文書の公表と今後の課題

白川 俊介  
金融庁総務企画局総務課国際室  
室長

### 概要

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の資本の質と量の双方を改善し、過度なレバレッジを抑制するため、包括的な規制改革案を策定し、2009年12月に市中協議に付した。今後、市中協議及び定量的影響度調査の結果を踏まえて資本水準の調整が行われ、2010年末までに国際的に合意されたルールが策定される予定である。銀行規制改革に当たっては、銀行セクターの強靱性と金融仲介機能を両立させることが重要である。そのため、金融市場の安定性及び持続的な経済成長との整合性に留意した円滑な実施に加え、適切な資本水準をどのように評価するかが課題となる。